

そして南北五十五メートルの通路を開き、寺町通の古名京極にちなんで新京極と名づけたのである。整地の上、坪五十錢で売出したが寺の跡地ということでなかなか売れず、土地の額役阪東文治郎なる人物に協力を依頼したという。

必要悪であるが今日でもよく使われる手法である。

一八七六年（明九）六月十二日付の『郵便報知』は、この新京極の繁榮ぶりを次のように報じ、

芝居三座 清瑠璃三軒 落語席六軒 見世物十一軒 ちよんがれ祭文二軒 大弓九軒
揚弓十五軒 料理屋十一軒 その他の飲食店二十九軒

などと紹介している。

この開発によつて従来の小屋掛の芝居小屋から本建築の劇場が多く建立された。明治二十五年にくだるが、白井松次郎・大谷竹次郎兄弟が初めて劇場で興行した。いわゆる「松竹」発祥の地として記念すべきところである。

こうして、劇場の輩出にともなつて観劇の便をはかるため必然的に芝居茶屋が生まれた。注目すべきは、誓願寺境内塔頭竹林院跡の劇場「坂井座」と、その近くにあつただらう芝居茶屋「安楽亭」である。



『醒睡笑』

なぜなら、この竹林院は誓願寺五十五世・然空日快
策伝上人の隠居したところで、その茶室「安楽庵」で
風雅な余生を送つたところであるからである。

ちなみに安楽庵策伝の出自は、一五五四年（天文二

十三）美濃で生まれ、十一歳のとき京都東山の禅林寺（永觀堂）の甫叔上人に師事し、学成つて二十五歳（一五七八＝天正六年）で山陽地方へ布教に出て、備前・備中・備後・安芸の各地に寺を次々に創建や再興、いつたん故郷の美濃に帰るが、一六一三年（慶長十八）、六十歳でこの誓願寺の住持となるのである。

在住中の策伝上人は、宮中清涼殿にて弁舌さわやかに『淨土法門』を講説し、高僧として崇められたとい

う。一方、京都所司代板倉重宗公の依頼を受けて、説教話材集『醒睡笑』八巻を九年の歳月をかけて一六二

三年（元和九）七十歳のときに完成、重宗公に進呈す

るのである（図版参照）。

この『醒睡笑』は約一千篇からなる仏教の教えや、滑稽な話を中心とした短篇小咄集で今日古典落語のテキストとして重宝がられ、策伝上人を落語の祖と称されている。

よく知られている一文をあげる。

文の上書に平林とあり。とをる出家によませたれは。平林か平林か。平林か平林か。一一八十に林か。それになくは平林かと。是ほとこまかによみてあれとも。平林といふ名字にはよみあたらす。とかく推には。何もならぬものしや

釈尊ご遺形奉迎騒動記

釈尊の「真骨」を祀る名古屋市千種区の覚王山日泰寺で、二〇〇四年（平十六）十一月十五日、建立百年記念法要が営まれ、当時、浄土宗西山禅林寺派の管長であつた私が同寺の住職を兼ねていたので導師として奉修した。

この法要にはスウェット・シマサクン駐日タイ王国大使をはじめタイ国関係者、日本の仏教各宗派代表者や有縁の人びとが多数参列した。

日泰寺は、タイ国のチュラロンコン皇帝から一九〇〇年（明三十三）に日本に贈られた真

正の仏骨を奉迎、一九〇四年（明三十七）十一月十五日に開山した。

現在、十九宗派の管長が輪番制により三年交代で住職をつとめることになっており、この佳き節目の年に私が住職となつたのである。

釈尊の入滅は紀元前三八三年二月十五日である。遺骸はマルラ族の人びとによつてマルラ族の廟所である天冠廟に安置され、火葬に付された。

来会した八人の国王の使節たちによつて、遺骨は八分され、そのほかドーナ婆羅門は舍利塔の仏舍利塔ができた。

一八九八年（明三十一）、北インド、ピプラーワーで英国人ウイリアム・ペッペが一塔の遺骨を発掘した。

骨壺に刻まれたインド古代文字の解読によつて仏骨とわかつたのだ。インド政府はその仏骨を仏教国タイに贈り、その一部が当時のタイ国王チュラロンコン皇帝より日本に贈られたのである。

日本仏教の各宗派は一九〇〇年（明三十二）四月、帝国仏教会の組織をつくり、京都大佛妙法院門跡に奉迎事務所を設置して仏骨の仮奉安所とした。帝国仏教会はのち日本大菩提会

怪文書は新聞紙上に花を咲かせ、世論からはこの仏教界の醜聞で不評を買つた。

同月十二日、建仁寺において最終決定が決まり、名古屋側の勢いは優勢で、京都側の劣勢はまぬがれない状況であつた。

そこで建仁寺境内久昌院において臨済宗各派が協議、同正伝院では真宗諸派が会合し、奉安地選定問題は記名投票で行おうと名古屋側に提案したが応ぜず、無記名投票となつた。しかし臨済・黄檗の十一師は、内外での醜聞怪説の続出は、いやしくも法衣をまとう者として聞くに堪えずと議場を欠席したのである。

つづいて真宗諸派の九師も退場、混乱のなかで採択され、名古屋三十七票、京都一票となり、長らくの間紛争した覚王殿建設地問題は決した。

同年十一月十五日、釈迦ご遺形は妙法院を出立、同日、名古屋万松寺に仮奉安ののち一九年（明三十一）十一月十五日、今日の日泰寺に奉安されたのである。

日本仏教々団のドタバタ劇は「どちら敗けても釈迦の恥」である。お釈迦さまもさぞかし嘆かれたことだろう。

千日回峯行——「京都大廻り」と町衆——

逸聞1

一六七〇年（寛文十）に大和大路にそつて開かれるまでの祇園町は、四条通に面して南北にわずかに茶屋が建つ程度で、上方唄『四条の橋』に「四条の橋から火が一つ見ゆる、火が一つ見ゆる、あれは二軒茶屋の火か」と歌われたように、四条橋よりはるか祇園社南門前の二軒茶屋の灯が見通せた。

ここは、室町時代の洛中洛外図に「一服一銭」の掛茶屋としてみられ、参詣客に茶を提供していた様子が知られる。

江戸時代に入つてこの南門前の藤屋と中村屋が「二軒茶屋」の名で知られるようになる。藤屋は明治の初めにすたれ、中村屋は「中村楼」として現在も料亭を営んでいる。絶えた「藤屋」は永く千日回峯行者の休息処として重要な役割を果たしていた。

「古都税」問題の発端

京都市は先の「文觀稅」「文保稅」終結の覚書を交わしながら、十八年後、この覚書は時効と再び「古都税」を持ち出した。市は反故^はの理由に経済的・社会的変動をあげ、「覚書」に法的拘束力はないとした。ここでは施行後二年余で廃止せざるを得なくなつた事由について二、三の視点から考える。まずその発端と経過から述べてゆこう。

一九八二年（昭五十七）三月、京都市財務消防委員会で二十六億円の赤字補填対策として、公明党の提案である文觀稅の復活が論議されたことにはじまる。

七月、同委員会で理財局長が同税導入を示唆した。

そこで京都古文化保存協会（以下、古文協）を通じて対象社寺の説得工作に乗り出した。古文協は先述した如く、財團法人化にさいし、市は六四年（昭三十九）の文觀稅導入から二億円を基金とし、理事・監事を送り込んでいた。この取引きによって当時理事長の藤田价浩西芳寺住職は、先の文觀稅のときは反対の急先鋒であつたが、今回は最初から賛意を表明した。

賛成の理由の一つは、「市は寺側に対し十五%の見返りを考えている」とのことであつた。

この言動で藤田理事長の「解任騒動」が浮上する。反対派が翌八三年（昭五十八）七月、「藤田理事長の職務執行停止」などを求める仮処分申請を京都地裁に提出する事件へと発展した。この仮処分申請に対し、大阪高裁は八五年（昭六十）三月これを認める決定を下し、藤田理事長は辞任し、二年にわたる古文協の紛争は終結した。

それにも不可思議なのは、藤田住職の自坊・西芳寺（苔寺）は課税外の寺ということだ。市の古都税構想では「拝観者数年二万人以上の三十～四十社寺を対象に、一人五十円を拝観料に上乗せして徴収する」というものであるが、苔寺は拝観料三千円で予約制。拝観人數は二万人に達しないが、収入面では市内拝観寺院と遜色ないという。まことに妙案で、天下の「苔」寺のなせる技というしかない。

一方、同年八月十九日、京都市は対象寺院を集め、はじめて文觀稅に関する説明会を開いたが、会議は紛糾し、本題に入らないまま閉会。

この説明会後、反対寺院は、当時の京都市仏教会（小林忍戒理事長、以下、仏教会。なお仏教会の歴史については一六〇頁以下で詳述）を市側との交渉窓口として一本化しようとの動きがでた。

八月二十五日、拝観寺院百三十八か寺に呼びかけ対策協議会が開かれる。

今川市長が古都税を廃止する意向を表明。十月五日、市長が市議会に廃止を提案。十月十七日、市議会、古都税の年度末廃止を可決。

今川市長と東伏見会長の公式対面は二十五日、相国寺の淨天閣美術館で開かれた古都税対象寺院会議で行われた。五年余にわたり京都をゆるがせた古都税問題も事実上、ピリオドをうつた。

この戦いは不遜な表現だが、薩の紋章^{サガラ}と地方権力との対決と考える。反対派の寺院には、天皇の御手^{みてら}といつしらの奥通手^{ハシマツ}、星宿^{ヒツキ}、現三^{ミツ}、う

反対派の寺院には、天皇の御寺といわれる泉涌寺や、皇室や新王家のあるいは大名様りの門跡寺院が多い。ましてや途中から、東伏見門主が京都仏教会の会長に就任、反対運動の先頭に立たれた。

東伏見門主は昭和天皇の義弟で、すなれば香淳皇后の実弟にあたる。また後半は基督教の先頭に立った有馬頼底常任理事（のちの理事長）は、有馬男爵の一族で学習院初等科では今の天皇の学友でもあった。

今どき天皇家や宮家・公家の権威などあるわけがないと考えるが、千年の古都、京都では潜在的になにかと通ずる土地柄である。

市長「混乱よくなない」

歓迎会「解決へ最後の機会」

計收拾へ

門前町、顔ほころぶ

「京のイメージ回復を」

古都税 傷だら



『京都新聞』1987年（昭和62）8月13日付

西野では認知症対応型通所介護、居宅介護支援もおこなっている。二〇一一年十二月には、日野地区に日野ディサービスとコミュニティの福祉センターを開設した。先述の如く一九五一年（昭二十六）十一月十二日、昭和天皇の行幸を仰いでいる（一六五頁参照）。また、一三年（平二十五）五月、社会福祉士のため園内保育所「ちくりん」を開設した。

市内には、寿楽園、健光園、清和園、洛東園、嵐山寮、水尾寮、壬生老人ホーム、山科積慶園、和順の里、つきかげ苑などの仏教系の施設がある。

京の医療の濫觴

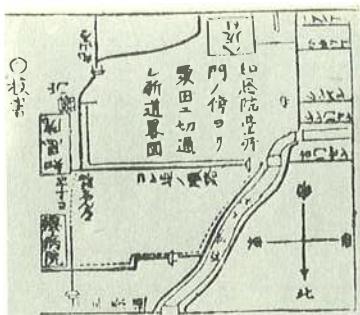
幕末から明治に入り、京都にもヨーロッパ医学導入の気運が高まつた。ときの医学研究者であつた明石博高（一八三九—一九一〇）は旧知の岡崎願成寺の住職与謝野札巖（鉄幹の師僧）に働きかけ、排仏毀釈で失意の佛教界の新しい社会事業として病院設立のための建設費を捻出しようとした。

この呼びかけに慈照（銀閣）寺住職の佐々間雲巖、禪林寺（永觀堂）住職の東山天華が発起人となつて、病院建設を京都府に出願し採択された。一八七一年（明四）十月、府下寺院住職のなかから寄付集めの「勧誘方」をもうけ、府下寺院だけでなく一般市民や府下の医師、

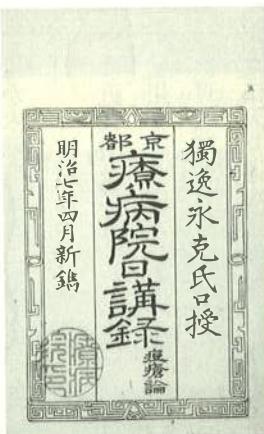
薬舗にも働きかけ出資を募った。面白いのは、ときの遊女や芸者には花代の二十分の一を醸（醸上）しゆさせたという。

かくして一八七二年（明五）十二月一日、栗田口青蓮院に仮療病院が開設された（岡版参照）。療病院の名称は、古く奈良時代、光明皇后の慈善事業「療病・施薬・悲田」の三院から命名されたものである。

開業式当日、門前に万国旗の旗がひるかえった。これには大口出資者の寺院がキリスト教の旗だと誤解、反対した結果、仏旗もかかげることで決着した。



療病院附近要図(1872年)
(出典:『京都府立医科大学百年史』)



『京都療病院日講録 痘瘡論』